

敦賀港港湾計画 — 改訂 —

平成17年11月18日
交通政策審議会
第16回港湾分科会

資料1



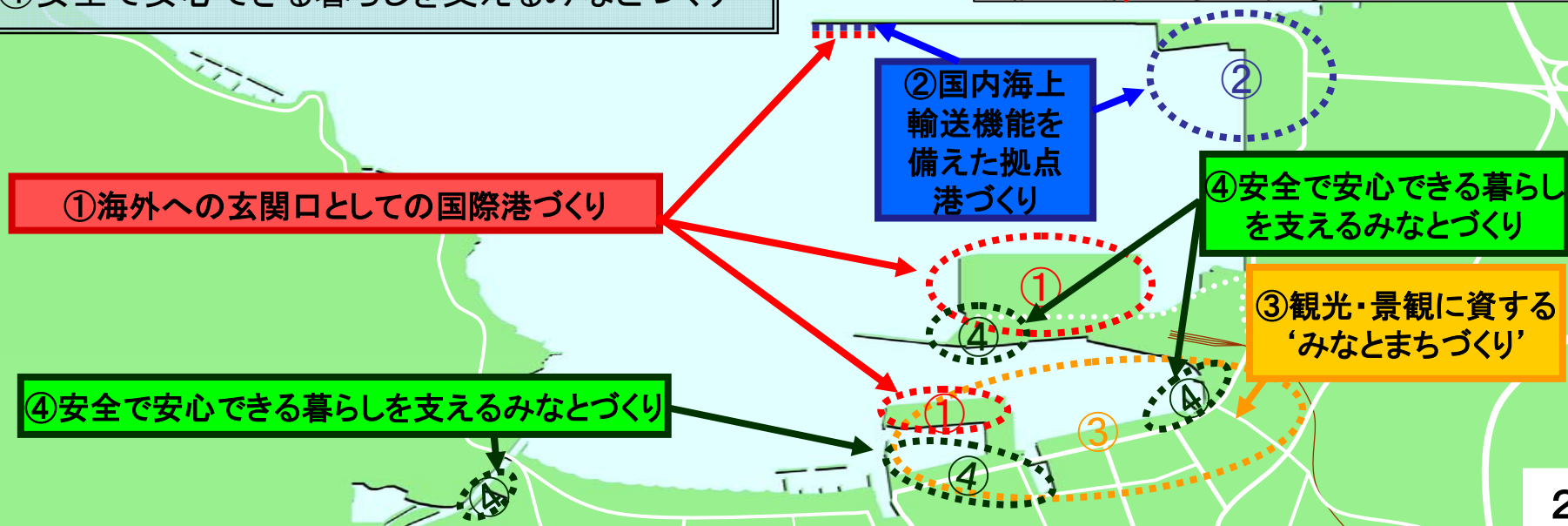
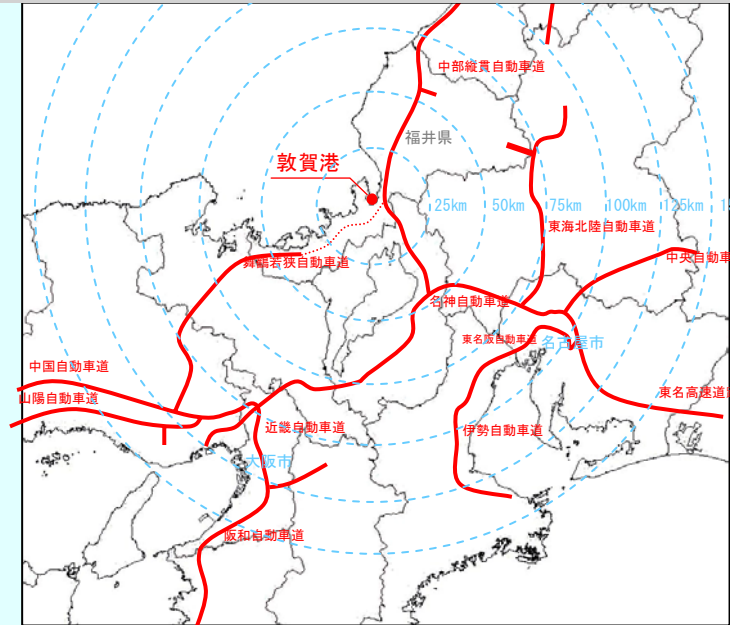
敦賀港の役割・港湾計画改訂の方針

【敦賀港の役割】

- ・ 大都市圏に近接した日本海側の
国際・国内流通拠点
- ・ 市民に対する水辺空間の開放
- ・ 安全で安心できる暮らしへの支援

【改訂のポイント】

- ① 海外への玄関口としての国際港づくり
- ② 国内海上輸送機能を備えた拠点港づくり
- ③ 観光・景観に資する‘みなとまちづくり’
- ④ 安全で安心できる暮らしを支えるみなとづくり



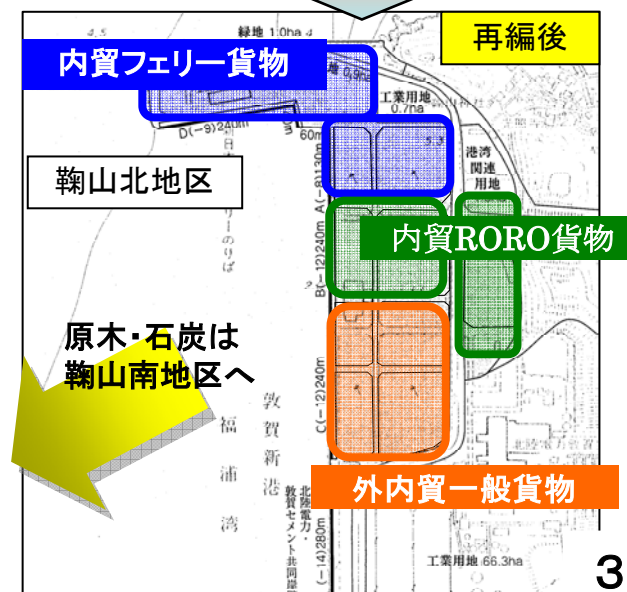
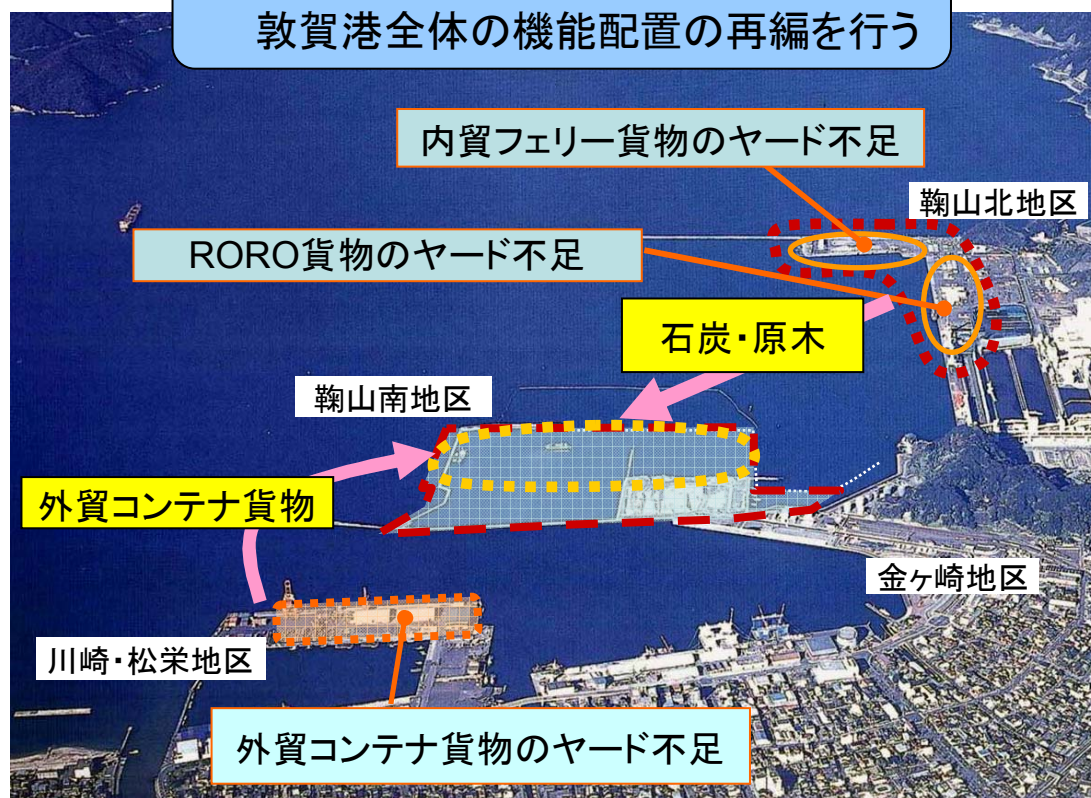
①海外への玄関口としての国際港づくり
 ②国内海上輸送機能を備えた拠点港づくり
 — 敦賀港全体の機能配置の再編 —

【課題】

- ・ 鞠山北地区などの既存ふ頭において、フェリー、RORO、外内貿一般貨物が混在し、慢性的なヤード不足が生じている
- ・ 川崎・松栄地区において、コンテナ貨物取扱量が増えており、コンテナヤードの拡充が急務である

【対応】

敦賀港全体の機能配置の再編を行う



①海外への玄関口としての国際港づくり

— 多目的国際ターミナルの整備 —

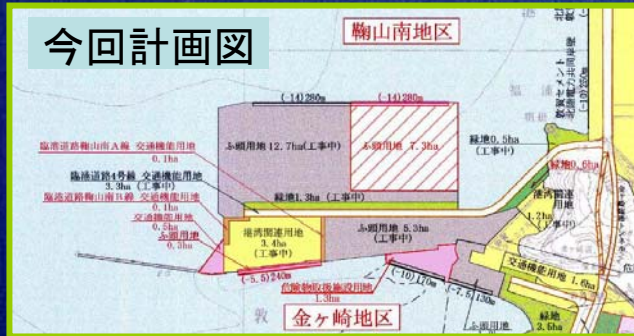
【課題】

- ・取扱貨物量増加に適切に対応する必要がある
- ・石炭船などの大型船が、現在喫水調整を余儀なくされている

【対応】

鞠山南地区において、水深-14m×2B
延長560m(うち1B工事中、1B既定計画)
の多目的国際ターミナルを計画する

今回計画図



岸壁(-14)
1B 280m
【工事中】

岸壁(-14)
1B 280m
【既定計画】

鞠山南多目的国際ターミナル

①海外への玄関口としての国際港づくり

— 外貨フェリーターミナルへの利用転換 —

【課題】

- ・外貨フェリーを利用した東アジア向けの貨物の取扱要請への対応を図る
- ・観光の国際化への対応を図る

【対応】

川崎・松栄地区において既存バースを外貨フェリーふ頭への利用転換する【既定計画どおり】

川崎・松栄地区

今回計画図



外貨フェリーへの利用転換
岸壁(-8) 1B 240m

①海外への玄関口としての国際港づくり — 危険物取扱施設計画の見直し —

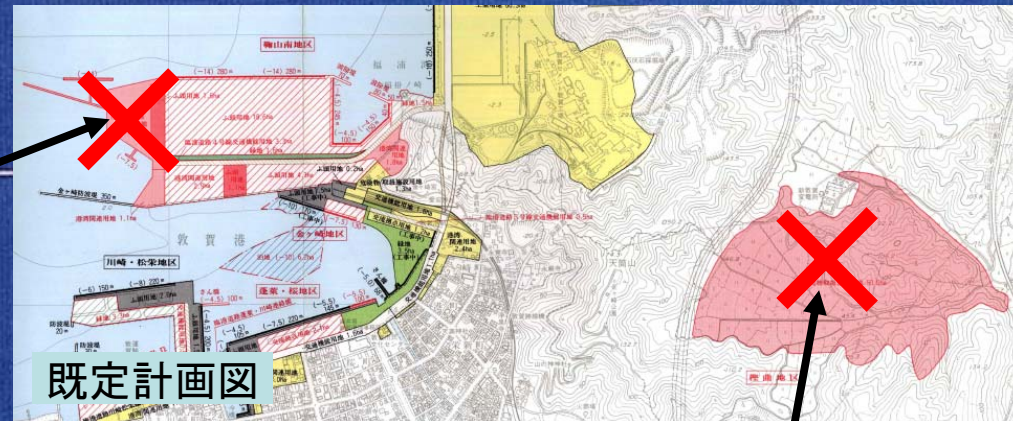
【課題】

・都市ガス需要の見直しにより、進出予定企業が撤退

【対応】

既定計画の鞠山南地区危険物取扱施設計画を削除する

鞠山南地区
-14.0m ドルフィン 1基
-7.5m ドルフィン 1基
危険物取扱施設用地 4ha
(既定計画の削除)



かしまがり
檜曲地区
危険物取扱施設用地
50ha
(既定計画の削除)



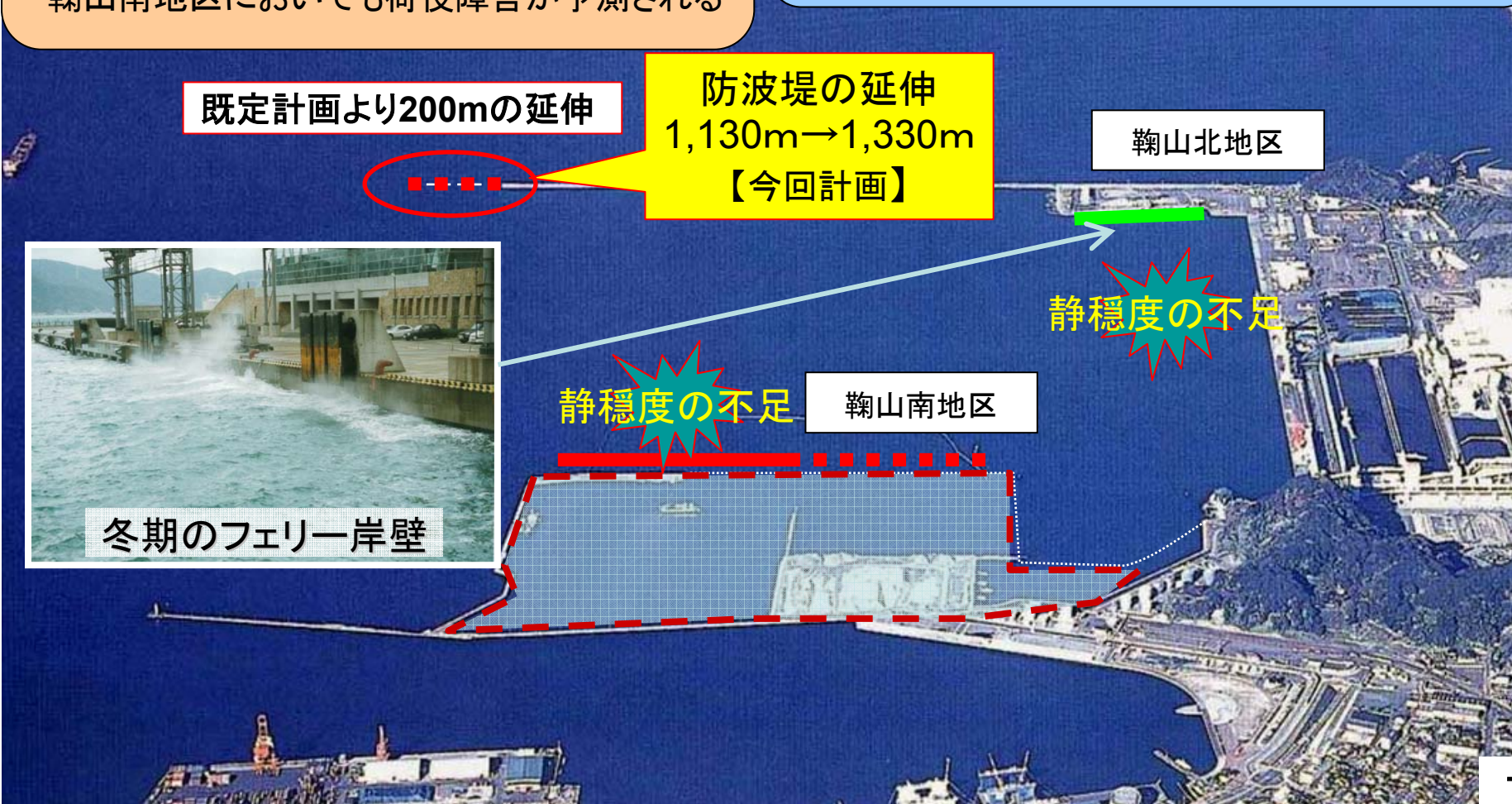
①海外への玄関口としての国際港づくり
②国内海上輸送機能を備えた拠点港づくり
— 港内静穏度の確保 —

【課題】

- ・荷役障害が冬季を中心に生じ、定期船の欠航、ダイヤの乱れを生じている。
- ・鞍山南地区においても荷役障害が予測される

【対応】

長周期波に対して港内静穏度を確保するため、既定計画より200m、防波堤を延伸



③観光・景観に資する‘みなとまちづくり’

— 交流拠点の形成・港湾景観への配慮 —

【課題】

- ・取扱貨物、荷役形態の変化などにより、利用頻度が
高くない港湾施設がある
- ・港内には敦賀港の歴史的施設を有効活用した交流
空間の形成が望まれる
- ・観光の国際化への対応が必要である

【対応】

- 蓬萊・桜地区、川崎・松栄地区において、みなとを核にした地域の活性化を推進する交流空間の形成を図る
- 1) 既存バースを旅客船バースに利用転換
 - 2) 既存バースを外貿フェリーバースに利用転換(再掲)
 - 3) 緑地の整備
 - 4) 自然的環境の保全、港湾景観への配慮



④安全で安心できる暮らしを支えるみなとづくり — 小型船の適正な収容・災害時等への対応 —

【課題】

プレジャーボート、作業船、官公庁船、漁船等の小型船については、適正な収容を図る必要がある

【対応】

- ・既存の係留施設や水域を小型船だまりとして有効活用し、また放置艇等禁止重点区域を設定する
- ・巡視艇等官公庁船用係留施設を確保する

